

## 公認心理師科目の読み替えの方針について

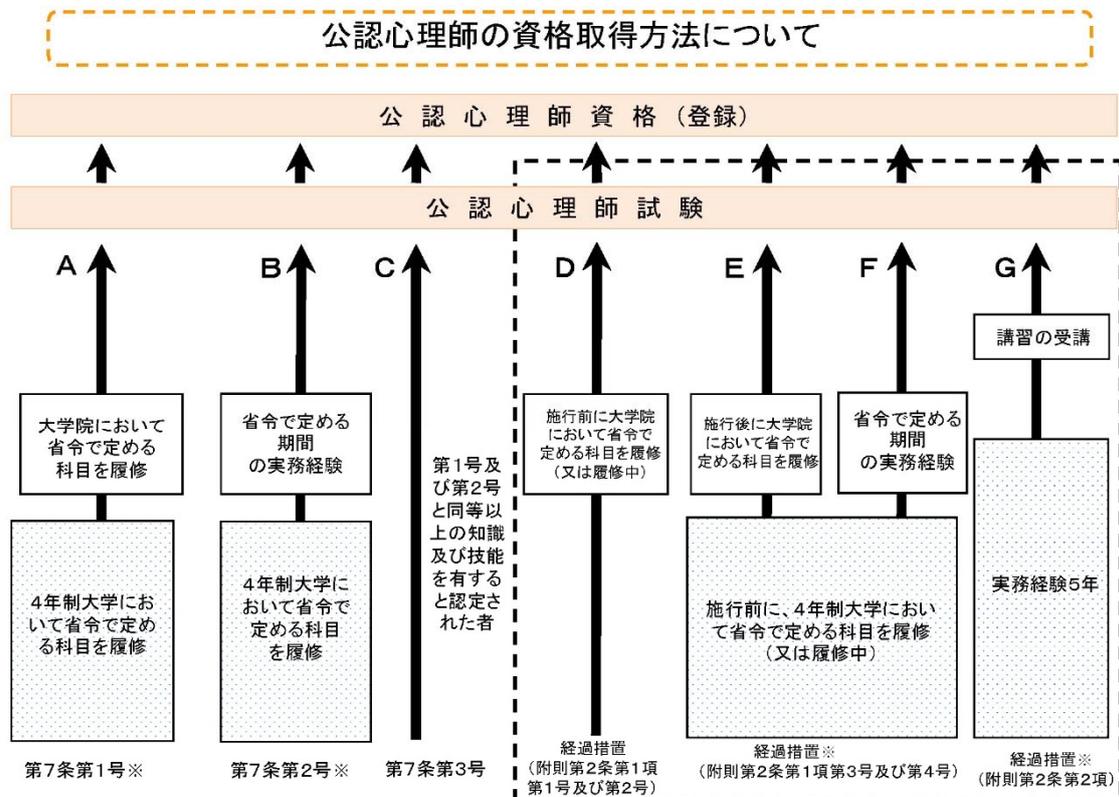
兵庫教育大学大学院学校教育研究科（修士課程）

公認心理師の受験措置の特例に関しまして、兵庫教育大学大学院では、公認心理師の主旨と講義や演習、実習を含む、心理専門職養成カリキュラムの整備状況に鑑みて、臨床心理士養成大学院の指定を受けた平成10年度以降の指定コースの関連授業科目を読み替え対象にすることを決定しております。

各科目の読み替えに関しては、「公認心理師法附則第2条第1項第1号から第4号までに規定する公認心理師になるために必要な科目の取扱いについて」における別表3をもとに読み替えを行っております。

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12200000-Shakaiengokyokushougaihoven/fukushibu/0000177884.pdf>

また、科目の読み替えに該当しない修了生に関しましては、公認心理師の主旨に沿った活動をされている場合には、Gルートでの公認心理師の受験資格取得が可能です。



※該当条文に基づく受験資格取得者に「準ずるもの」を省令で定めることとされている。